

静岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員 推薦・募集案内

静岡市では、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、新規参入の促進を行う農地利用最適化推進委員を募集します。

1. 農地利用最適化推進委員の活動内容

- ① 担い手への農地利用の集積・集約化
- ② 耕作放棄地の発生防止・解消
- ③ 新規参入の促進

<具体的な活動内容>

○会議への出席

- ・研修会等

○現地調査等

- ・農地利用意向調査（10月～）
- ・納税猶予現地調査
- ・非農地化現地調査
- ・違反転用現地調査
- ・農地中間管理事業（農地の仲介あっせん、農地中間管理事業への切り替え）

○日常的に行う業務

- ・地域で行われる話し合い等への出席
- ・農地パトロール（遊休農地の実態把握）
- ・農地に関する相談への対応

2. 推薦・募集の内容

- ① 募集人員 1名
- ② 推薦・募集する区域

区域 番号	区 域 名	備 考
25	今泉、上原、有東坂、吉川、北脇、北脇新田、草薙、楠、楠新田、渋川、長崎、長崎新田、七ツ新屋、半左衛門新田、堀込、馬走、谷田、有東坂一丁目、有東坂二丁目、渋川一丁目、渋川二丁目、渋川三丁目、馬走坂の上、御門台、上原一丁目、上原二丁目、七ツ新屋一丁目、七ツ新屋二丁目、平川地、馬走北、草薙一丁目、草薙二丁目、草薙三丁目、草薙杉道一丁目、草薙杉道二丁目、草薙杉道三丁目、有度本町、中ノ郷一丁目、中ノ郷二丁目、草薙一里山	清水4

- ③ 任 期 農業委員会から委嘱された日 令和6年10月中旬から令和7年3月31日
- ④ 報 酬 月額30,000円
- ⑤ 身 分 特別職の非常勤職員

3. 募集方法について

- ① 法人、団体等による推薦
- ② 個人による推薦
- ③ 個人による応募

4. 推薦・応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

※ただし、次のうちいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5. 受付期間及び手続き

推薦・募集案内及び申込書は、静岡市ホームページ、清水区地域総務課（市政情報コーナー）、静岡庁舎16階農業委員会事務局に備えてあります。

- ① 受付期間 令和6年9月19日（木）から令和6年10月15日（火）まで【必着】
- ② 提出書類 申込書（別紙、推薦・応募申込書）

※書類は上記受付期間に、下記提出先へ持参、郵送又はメールで提出してください。

（持参の場合は、市役所開庁日の8：30から17：15までにご提出をお願いします。）

提出先 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市農業委員会事務局
E-mail nogyo@city.shizuoka.lg.jp

6. 選考方法

書類選考

※必要に応じて被推薦者又は応募者から聴き取りをさせていただく場合があります。

7. 選考の結果通知

申込者全員に文書で通知します。

8. その他

法令に基づき、募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページ等で以下の内容を公開します。

- ① 推薦をする者（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
- ② 推薦をする者（法人）については、「名称」「目的」「代表者」または「管理人の氏名」
「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び「農業経営の状況」
- ④ 推薦又は応募の理由
- ⑤ 推薦者が被推薦者を静岡市農業委員に推薦しているか否かの別、または応募者が静岡市農業委員に応募しているか否かの別
- ⑥ 「推薦を受けた者の数」
- ⑦ 「応募した者の数」

9. 問い合わせ先

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎16階
静岡市農業委員会事務局 農政係
TEL 054-221-1483
E-mail nogyo@city.shizuoka.lg.jp